

「三木市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、専門家等から成る「三木市循環型社会創造研究会」を開催し、環境審議会でご審議いただき基本計画（案）の作成を進めてきました。この度、その案がまとまりましたので、当審議会にてご審議をお願いするものです。

1. ごみ処理基本計画に関する主な審議事項については以下のとおりです。  
それぞれの項目について、さらに追加すべき内容がないか等、ご審議ください。

項 目	内 容
基本方針	基本方針 1 ごみの減量を推進します 基本方針 2 ごみを『価値あるものに変える』資源化を推進します 基本方針 3 環境負荷の少ない安定的かつ効率的な適正処理を推進します 基本方針 4 市民・事業者・行政との連携・協力を展開します 基本方針 5 新たなごみ処理体制の整備を進めます （本編 p53～54）
目 標	本計画における目標は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針や兵庫県廃棄物処理計画など、関連する計画等において示された指標を勘案して設定しました。 また、目標値として掲げる項目は、ごみ排出量、1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率及び最終処分量とします。（本編 p60～65）
施 策	(1)・家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み（本編 p68～69） ・事業系ごみの発生抑制に向けた取り組み（本編 p70） ・事業系ごみ処理手数料の値上げ（継続）（本編 p70） ・民間事業者とも協力した環境学習・環境教育の推進（本編 p70） (2)・拠点回収の導入に関する検討（新規）（本編 p71） ・紙布類（資源化可能）の資源化の推進（継続）（本編 p72） ・民間活用による資源化等の推進（新規）（本編 p72） (3)・あらごみ等の収集・処理システムに関する検討（新規）（本編 p73） ・搬入物検査や指導の推進（新規）（本編 p73） ・民間活用による新たなシステムの構築（新規）（本編 p74） (4)・市民・事業者への取組事例等の情報提供（新規）（本編 p76） (5)・民間事業者へのごみ処理委託による体制の整備（新規）（本編 p76） ・ごみ処理に係る新たなニーズへの対応（新規）（本編 p76）

2. 生活排水処理基本計画に関する主な審議事項については以下のとおりです。  
それぞれの項目について、さらに追加すべき内容がないか等、ご審議ください。

項 目	内 容
基本方針	基本方針1 公共下水道の整備・接続の推進 基本方針2 し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進 基本方針3 し尿及び浄化槽汚泥に関する処理体制の確保 (本編 p98)
目 標	本市においては、公共下水道を主体に生活排水の適正処理を図っていくとともに、公共下水道及び農業集落排水施設の計画区域外においては、し尿及び浄化槽汚泥の収集・中間処理により、し尿の適正処理を図っていきます。(本編 p99～100)
施 策	公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽、し尿処理施設等の整備等に関する方向性を示します。(本編 p104～105)

3. 意見等について

なお、他に意見等がございましたらお聞かせください。